

総点検報告書(素案)に対する委員意見等一覧

資料2

部会 : 学術・人づくり部会

番号	担当課	委員又は 専門委員名	施策展開 頁行	施策展開名	本文	意見(修正文案等)	理由等	事務局の考え方等
1	総務部 総務私 学課	呉屋 専門委員	第2章 頁259 17行	自ら学ぶ意欲と 博ぐむ教育の充 実	私立学校の健全な発展及 び教育条件の維持向上に資 するため、私立学校運営費へ の補助や施設・設備、私立学 校教職員の福利厚生の充実 等に向けた取組を行った。	私立学校とは学校教育法第1条に規定 する学校であり本県には平成30年度現 在、私立高等学校8校、中学6校、小学校 4校、幼稚園31園が設置されており、私 立学校の健全な発展及び教育条件の維 持向上に資するため、私立学校運営費へ の補助や施設・設備の整備、私立学校教 職員の福利厚生の実施に向けた取組を 行っている。 専修学校とは学校教育法第124条に規 定され、学校教育法第1条と異なるため 運営補助や施設整備の補助対象外であ るが、沖縄県私学教育振興会により研 修・図書・体育事業に対して助成金があ る。本県には令和元年現在57校の知事 認可校があり、その中には文部科学省認 可による「職業実践専門課程」を持ち特色 ある教育を推進が図られている。	私立学校の果たす役割の重要性による補助金の 対象が一律に私立学校の括りに専修学校が含まれ ていると想像できる表現で有り誤解を招く。私立学 校の社会的役割を広く社会に公表すべきである。	ご意見の前段については、県は専修学校に対する支援も 行っていること、また、ご意見の後段については、専修学校 に対する支援が素案273頁の33行目から41行目で触れら れていることから「…、私立の幼稚園、小学校、中学校及 び高等学校の健全な発展及び教育条件の維持向上に資す るため、運営費への補助や施設・設備、教職員の福利厚生 の充実等に向け取組を行った。専修学校については、私立 専修学校職業教育等振興費補助金等の助成を行っている ところである。」に修正したいと考えております。
2	総務部 総務私 学課	呉屋 専門委員	第2章 頁267 27行	自ら学ぶ意欲と 博ぐむ教育の充 実	私学教育について、多様化 する教育ニーズに対応する魅 力ある私立学校づくりを行う には、特色ある取り組みを行 う私立学校への経営安定な どの支援を行うことが重要で あることから、私立学校の特 性と役割を踏まえ、その自主 性を尊重しながら、私学助成 等を通じ、振興を促進してい く必要がある。	私学教育について、本県の特色でもあ る多国籍を持つ生徒の受入れや多様化 する教育ニーズに対応できる魅力ある私 立学校を行うためには経営の安定などの 支援が重要であり、専修学校をも同様に 私学振興の助成を恒常的に促進してい く必要がある。	本県には既に他国籍の親を持つ生徒が多く見ら れ、国際感覚を身に付けた生徒が在籍しています。 本県が奨めるグローバルリーダーと成りうる生徒は インターナショナルスクールに通う生徒も多く、私立 学校に通う経済的負担は公立とは格段に異なるた め、交通費補助などの助成が必要と思われる。	修正文案中、「他国籍の親を持つ生徒の受け入れ」につ いては、「多様化する教育ニーズ」という文言に包含されて いること、専修学校への助成については、649頁31行から35 行で記載していることから、原文のとおりとしたいと考えてお ります。
3	総務部 総務私 学課	仲村 専門委員	第2章 頁273 31行	国際性と多様な 能力を涵養する 教育システムの 構築	を生かした特色ある大学づく りを進めている。	を生かした特色ある大学づくりを進め、本 県の高等教育の充実に寄与している。	私立大学への評価も入れたほうがよい。	ご意見を踏まえ、「…本県の高等教育の充実、人材育成 を通じた地域振興に寄与している。」に修正したいと考えて おります。

総点検報告書(素案)に対する委員意見等一覧

資料2

部会 : 学術・人づくり部会

番号	担当課	委員又は 専門委員名	施策展開 頁 行	施策展開名	本文	意見(修正文案等)	理由等	事務局の考え方等
4	教育庁 義務教育課	喜屋武 専門委員	第3章 636頁 12～26行	確かな学力を身につける教育の推進	確かな学力を身につける教育の推進 <課題及び対策>	児童生徒が自ら学ぶ意欲を育むためには、学校教育のみで取り組むのではなく、地域ごとの特色や課題、産業ごとの展望や求められる資質能力を、地域に携わる人材や産業を担う人材とのふれあう機会の中で知り、児童生徒が「学ぶ目的」に気づかせる取り組みを行うには、地域社会、産業界との連携が不可欠である。	進学や就職を目的とした知は剥落するといわれるが、子どもたちの身近でカッコいい大人が発する現実味ある言葉は、郷土愛や地域人材への憧憬につながるだけでなく、なぜ学ぶのか、学ぶ先に自己実現があることに気づく機会となるから。	今後、学力向上の取組の方向性として、学校のみならず、地域家庭を含めて様々な関係機関と連携しながら児童生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整えていくことが必要と考えております。このことは新学習指導要領で示された理念でもあり、委員のご意見の趣旨とも重なるものと考えております。 これまでの取組との関連性をふまえて以下のように修正したいと考えております。(P636 16行～18行) このことから、家庭や地域、関係機関と連携しながら、生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整えること等により、学習に対する目的意識の醸成を図る必要がある。それとともに「わかる授業」の構築に向けた更なる授業改善や教員の指導力向上、家庭学習の習慣化を通じた生徒の学習意欲の高揚等により、「確かな学力」の向上を図る必要がある。
5	商工労働部	喜屋武 専門委員	第3章 651頁 21行	リーディング産業を担う人材の育成	…多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進する必要がある。	…多様な産業人材の育成を産学官連携のもと、児童生徒を対象とした早期からの取り組みを含め戦略的に	早期から県産業の魅力や展望、社会が求める力を知ること、今の学校生活での学びが将来につながることに気づく機会となり、児童生徒の進路選択の主体性を育てる。併せて中長期的ではあるが、業界や企業にとって意欲の高い人材の確保につながる。	県では、情報通信関連産業や高付加価値型製造業等の企業誘致、バイオ、医療、ベンチャー等の振興を図りながら、魅力ある成長性の高い産業の創出に取り組んでおります。 あわせて、沖縄の産業界の未来を担う子供たちに、県内の主たる産業の業界理解を促し、早期からの興味関心を育てるための「未来の産業人材育成事業」など、就業意識の向上に向けた取組を有機的に推進しているところであります。 委員の修正意見につきましては、文案のとおり修正したいと考えております。

総点検報告書(素案)に対する委員意見等一覧

資料2

部会：学術・人づくり部会

番号	担当課	委員又は 専門委員名	施策展開 頁行	施策展開名	本文	意見(修正文案等)	理由等	事務局の考え方等
6	商工労働部	喜屋武 専門委員	第3章 660頁 33行	県民生活を支える人材の育成	ア 県民生活を支える人材の育成(成果等)	県経済における重点産業でありながら、人材確保及び後継者育成が共通の課題となっている①観光リゾート産業、②情報通信産業、③建設産業、④福祉産業、⑤医療産業、⑥文化産業、⑦物流・流通産業といった7産業それぞれの主たる業界団体が、次世代を担う児童生徒に対して産業理解を促し各産業の魅力伝える取り組みを実施している。 学校教育の中で取り組まれる実施のため、講師、企業等の選定、産業の魅力伝えるカリキュラム策定は、専任の産業教育コーディネーターのアドバイスのもと行われ、市町村に設置している地域型キャリア教育連携協議会と連携し、県内市町村の小中学校で実施されている。 加えて、情報共有と熟議の場として、産業団体と教育関係者と県の関連部署等が一堂に会し、学校から社会への円滑な移行にむけて、また人材育成や人材確保に関する課題や改善にむけての情報交換会議を行っている。予測不能な時代に向けて、産学官の情報共有は人づくりには欠かせない連携だと思われる。	商工労働部雇用政策課「未来の産業人材育成事業」(H25年～現在) 35市町村4万人の児童生徒に実施。併せて、教員保護者向け講演会、産業向け教育CSR研修	「未来の産業人材育成事業」を含むキャリア教育の推進については、「沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)」と連動しつつ、産学官との連携を図りながら、若年者の就業意識向上を目的に実施しております。 本文の「(10)雇用対策と多様な人材の確保力 沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)の推進(562頁)」の(成果等)において、「未来の産業人材育成事業については、平成26年度から平成29年度までの4年間で延べ3万1,858人の児童生徒が参加し、平成29年度においては、就業意識の肯定的変化は約86%となった」と記載しており、雇用者数拡大と完全失業率の改善に寄与したと考えております。 また、雇用情勢が改善し、人手不足が顕著になってきた現状においては、職業への興味関心を育て、就業意識を高めるほか、業界におけるミスマッチ解消に繋がるものと期待しております。 このほか、キャリア教育の推進については、本文の「(10)雇用対策と多様な人材の確保 イ若年者の雇用促進(556頁38行～558頁37行)」にも記載しているところであり、引き続き、産学官との連携は重要であると認識しております。
7	商工労働部	喜屋武 専門委員	第3章 661頁 20行	県民生活を支える人材の育成	県民生活を支える人材の育成課題と対策	県産業を担う人材育成の在り方や指標を模索するにあたり、リーディング産業、地域産業と分類しない包括的なプラットフォームを形成する必要があると思う。各産業の現状や展望、人材育成や確保に関する課題、キャリア教育を含めた学校から社会への円滑移行にむけた育むべき資質能力について、産学官で話し合う場、情報共有の機会が、予想不能な変化に柔軟に対応できるのではないかとと思われる。	当部会で検証している事項についての短期的なワーキング部会や情報交換会があると良いと思います。最近では社会情勢や社会通念も変化が早く、2～3年でも古く感じることもあります。時代に即した提案や計画を行うためにも、産業人材育成プラットフォームの形成を望みます。	観光リゾート産業や情報通信関連産業等のリーディング産業から医師や薬剤師、看護師、介護人材等の県民生活を支える各種の包括的な人材育成にあたっては、各産業の専門性の違いや就職前の資格取得か就職後のスキルアップ等の段階的な違いがあることから、それぞれの分野に関わる関連部局を含め検討していく必要があると考えております。

総点検報告書(素案)に対する委員意見等一覧

資料2

部会 : 学術・人づくり部会

番号	担当課	委員又は 専門委員名	施策展開 頁 行	施策展開名	本文	意見(修正文案等)	理由等	事務局の考え方等
8	商工労働部	喜屋武 専門委員	第3章 662頁 23頁	地域づくりを担う 人材の育成	イ 地域づくりを担う人材の育成(成果等)	地域を担う人材育成は、児童生徒ならびに大学生に対するキャリア教育と連動して行うことも大切である。地域連携型キャリア教育を展開するにあたり市町村単位での「地域連携協議会」の設置し、連携の要となるコーディネーターを配置する取り組みを行った。発足された協議会ではキャリア教育や人材育成は、地域特性が活かされた取り組みが重要と捉え、市町村首長等を会長に、商工会や地場産業組合を含む経済団体、教育機関、行政機関、NPO等で構成されている。キャリア教育の実施主体は協議会が担い、企業開拓は経済団体で行うなど役割を分担しキャリア教育の支援を行っている。年2回開催される総会では、活動報告や成果の検証のみならず、地域の地理的、歴史文化的背景や産業雇用環境を踏まえ、地域課題の共有、地域や産業に貢献できる人材像育成の方法についても熟議している。 この取り組みを活用した地域は、27市町村(休止・廃止を含む)と広がりを見せている。	商工労働部雇用政策課 「沖縄型ジョブシャドウイング事業」(H23～26) 「地域型就業意識向上支援事業」(H24～現在)	「地域型就業意識向上支援事業」を含むキャリア教育の推進については、「沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんながグッジョブ運動)」と連動しつつ、産学官との連携を図りながら、若年者の就業意識向上を目的に実施しております。 本文の「(10)雇用対策と多様な人材の確保 力 沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんながグッジョブ運動)の推進(562頁)」の(成果等)において、地域型就業意識向上支援事業については、「協議会が行う地域のニーズにあった就業意識向上を図る事業に対して支援を行い、実施された事業へは平成29年度までに約4万3千人参加し、若年者の就業意識向上が図られた」と記載しており、雇用者数拡大と完全失業率の改善に寄与したと考えております。 また、雇用情勢が改善し、人手不足が顕著になってきた現状においては、職業への興味関心を育て、就業意識を高めるほか、業界におけるミスマッチ解消に繋がるものと期待しております。 このほか、キャリア教育の推進については、本文の「(10)雇用対策と多様な人材の確保 イ若年者の雇用促進(556頁38行～558頁37行)」にも記載しているところであり、引き続き、産学官との連携は重要であると認識しております。
9	商工労働部	喜屋武 専門委員	第3章 663頁 11行	地域づくりを担う 人材の育成	地域づくりを担う人材の育成(課題及び対策)	県が推し進めている地域連携型キャリア教育を担う協議会に対する支援は、各地で展開されて10年が過ぎた。これまでの成果や課題は、各地域の協議会の中で児童生徒学生、協力企業、学校、協議会構成団体からのヒアリングやアンケートに基づき熟議を重ねながら地域に即した取り組みを行っている。平成24年3月に実施された「沖縄県キャリア教育・職業教育等推進のための研究協議会」の中で、全県域を包括する連携に向けたプラットフォーム形成 について提案されたことを受け、各地域の協議会に関する立上げ支援、継続支援、自立支援と併せて、各地の情報を一元化し、児童生徒の取組別ならびに能力別の変化を集約をする取り組みを行ってきた。しかし前述の研究協議会で求められる役割を果たすには、重ねて今後の地域を担う人材、地域産業を担う人材の育成の在り方の指標を探るべく、各地域への丁寧なヒアリングと過去10年分の情報を分析し精査する必要があると思われる。	商工労働部／県教育委員会 「沖縄県キャリア教育・職業教育等推進のための研究協議会」報告書(平成23年度) 商工労働部雇用政策課 「地域連携プラットフォーム事業」(H27～現在)	「地域連携プラットフォーム」を含むキャリア教育の推進については、「沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんながグッジョブ運動)」と連動しつつ、産学官との連携を図りながら、若年者の就業意識向上を目的に実施しております。 地域連携プラットフォーム事業については、「協議会が行う地域のニーズにあった就業意識向上を図る事業」の側面的支援を行うものとなっており、本文の「(10)雇用対策と多様な人材の確保 力 沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんながグッジョブ運動)の推進(562頁)」に記載された(成果等)において、包含されているものと認識しており、雇用者数拡大と完全失業率の改善に寄与したと考えております。 また、雇用情勢が改善し、人手不足が顕著になってきた現状においては、職業への興味関心を育て、就業意識を高めるほか、業界におけるミスマッチ解消に繋がるものと期待しております。 このほか、キャリア教育の推進については、本文の「(10)雇用対策と多様な人材の確保 イ若年者の雇用促進(556頁38行～558頁37行)」にも記載しているところであり、引き続き、産学官との連携は重要であると認識しております。 なお、県において、主な取組についてPDCAを実施していることや、これまでの取組の検証を行う観点からも、本事業の一環として、どのような効果検証ができるかを検討していきたいと考えております。

総点検報告書(素案)に対する委員意見等一覧

資料2

部会 : 学術・人づくり部会

番号	担当課	委員又は 専門委員名	施策展開 頁行	施策展開名	本文	意見(修正文案等)	理由等	事務局の考え方等
10	商工労働部 文化観光スポーツ部	呉屋 専門委員	第2章 254頁 23行	人材育成	産業人材については、情報・観光の核となる人材の育成、経営・マネージメントに優れた人材や青年農業者の育成など様々な分野において人材育成がなされ、幅広い分野で活躍している。	産業人材不足に対応する必要が急務であり、特にIT・観光従事者の育成が求められているだけでなく資質向上の為に待遇と語学力などを学ぶ機会を恒常的に設ける必要がある。また従事者の待遇面の改善が図れない限り、本県のリーディング産業としての人材育成の重要な課題と言える。	成果報告内容が抽象的であり、産業人材不足には育成事業をなおざりにしてきた結果であり処遇改善に向けた取組が必要と思われる。	修正文(案)について、各委員のご意見を踏まえ検討します。
11	農林水産部 水産課	仲村 専門委員	第3章 頁654 36行、 頁655 3行	地域産業を担う 人材の育成	農林水産業を担う人材の育成については、農林水産業に従事する就業者の減少・・・	(655頁3行を挿入)水産業を担う人材の育成については、・・・	新規就農者数は向上しているが、漁業後継者については厳しいと思われるので、水産業についての課題と対策を明記した方がよい。	ご意見を踏まえ、655頁3行目に以下の文章を挿入したいと考えております。 <u>水産業を担う人材の育成については、本県水産物が持つ多種少量という特殊性から漁業技術の習得に時間がかかるため、漁業に必要な技術、知識等の習得支援を積極的に行うとともに、漁業経費等の支援を行い担い手の就業定着率向上と人材育成を図る必要がある。</u> ※参考 2018漁業センサスによると、全国の漁業就業者数は、152,082名であり、前回(2013年)の180,985名から△28,903名(△16%)と減少傾向である。 一方で、本県の漁業就業者数は3,720名で、前回(2013年)の3,731名から△11名(△0.3%)であり、ほぼ横ばいである。また、年齢構成としては、10代から40代の若い漁業者の割合が増加している。
12	保健医療部 衛生薬務課	亀谷委員 (福祉保健部会)	第2章 284頁36行	地域社会を支える 人材の育成	薬剤師の確保については、県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師数(人口10万人当たり)が、全国平均の181.3人を大きく下回り、全国最下位であり、その確保が重要な課題となっている。本県の薬剤師不足の要因としては、県内に薬学部がないこと、県外へ進学した後に県外で就業する者が多いこと等が挙げられる。これらの課題を解消するためには、県内への薬学部の設置に向けた取組、県外の薬学生や薬剤師に対し、県内での就業を促進するための取組を推進する必要がある。	284ページの最後の行に続けて、「なお、薬学部については単に薬剤師の数の確保だけにとらわれず、素案の将来像Ⅲの(5)科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成の考えに沿うためにも質の高い薬剤師を養成する必要がある。県外学生の県内への流入を図る上からも、設置する薬学部は国立大学ないしは公立大学とすべきである。」と記載することを提案する。	OIST等、高度専門技術研究機関で開発した創薬関連の種を実際の製品に結びつけるためには、薬学部の存在は欠かせない。加えて、優秀な学生が集まる国公立大学が望ましい。学費の高い私学薬学部への進学を断念していた県内学生の入学及び、偏差値の高い大学を目指す県外学生の県内流入も期待できる。教職員の募集に関しても国公立大学だと比較的有利と思慮される。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正したいと考えております。 284ページ 40行 「県内への薬学部の設置へ向けた取組」を「県内国公立大学での薬剤師養成に向けた取組」 【修正文案】 これらの課題を解消するためには、 <u>県内国公立大学での薬剤師養成</u> に向けた取組、 <u>県外の薬学生や薬剤師</u> に対し、 <u>県内での就業を促進するための取組</u> を推進する必要がある。

総点検報告書(素案)に対する委員意見等一覧

資料2

部会 : 学術・人づくり部会

番号	担当課	委員又は 専門委員名	施策展開 頁行	施策展開名	本文	意見(修正文案等)	理由等	事務局の考え方等
13	保健医療部 衛生薬務課	仲村 専門委員	第2章 頁284 40行	地域社会を支える人材の育成	これらの課題を解消するためには、 <u>県内への薬学部を設置に向けた取組</u> ...	琉球大学に薬学部を新設する取組	薬学部新設する緊急の課題として、琉球大学薬学部新設を具体的に明記した方がよい。	沖縄県薬剤師会等による署名活動では、県内国公立大学への薬学部の設置が求められており、また、既存学部薬学科を設置する可能性もあることから、委員のご意見を踏まえて、下記のとおり修正したいと考えております。 「 <u>県内国公立大学での薬剤師養成に向けた取組</u> ...
14	保健医療部 衛生薬務課	仲村 専門委員	第3章 頁661 28行	県民生活を支える人材の育成	ことから、県内で就職する薬剤師の確保に向けた取組を強化する必要がある。	に向けて、 <u>琉球大学に薬学部を新設する取組</u>		上記の理由により、委員のご意見を踏まえて、下記のとおり修正したいと考えております。 「 <u>薬剤師の確保及び県内国公立大学での薬剤師養成に向けた取組</u> ...